

県南広域振興局長告示第 11 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が薬局を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 20 年 1 月 22 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
加賀調剤薬局	一関市山目字前田 42 番地 1	平成 19 年 11 月 30 日
さくら薬局	一関市中央町二丁目 4 番 12 号	平成 20 年 1 月 15 日